

建築相談室に関する同意書

公益社団法人 日本建築家協会

JIA 沖縄支部相談委員会

当相談室では、相談を受けるにあたり下記事項をあらかじめご同意いただくようお願いしております。ご同意いただけない場合は、相談をお受けできません。

- 1・建築相談室の相談は担当する相談員の責任において行うもので、(公社)日本建築家協会は相談内容等に責任を負いません。
- 2・建築相談室の相談は、口頭による相談とし、文書、図書、名刺等は提供いたしません。
- 3・相談は原則初回のみ受付ですが、相談員の判断で相談者の同意のもと現地調査が必要な場合はその限りではない。
- 4・専門家(弁護士、設計監理者、施工業者等)の同席はご遠慮願います。
- 5・建築相談室は相談によって取得した相談者の個人情報及び記載された記録カードについては開示しません。しかし、以下の基準により開示することができる。
 - a. 定期的に開催される相談報告会に開示しますが、個人又は案件、物件を特定される表現や表示はしません。
 - b. 建築相談の内容統計のまとめ時に記録カードは相談室内で開示しますが、それ以外は事務局に厳重保管し、外部に漏れることはありません。

上記の事項について確認し同意します。

令和 年 月 日

氏名